

2018年度（H30年度）改定のポイント

同時改定

連動改定

- 「人生の最終段階」の在り方と介護保険制度（介護報酬含む）を視野に入れた下記項目などとの“連動改定”
- 医療計画（地域医療構想〔新公立病院改革プランを踏まえた地域医療構想〕）、介護保険事業計画、健康日本21（第二次）、社会保障制度改革国民会議報告書、保健医療2035提言書、経済財政諮問会議、療養病床の新類型、新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方、がん対策推進基本計画・医療の安全の確保等、アレルギー疾患対策基本法、新オレンジプラン、経済財政運営と改革の基本方針2016、在宅医療会議などと連動
- 医療と介護をつなぐリハビリテーション（デイケア）、かかりつけ、在宅のあり方とも連動